令和5年度　食に関する指導の全体計画①

江戸川区立西小松川小学校

児童の実態

【児童の実態】
・朝ごはんを毎日食べる児童　94.8%
・肥満傾向のある児童 6.98%
【保護者・地域の実態】
・朝食を欠食する人 30.1%
・塩分を控えるようにしている人 30.8%
（令和3年度江戸川区食育に関するアンケート）

学校教育目標

○考える子　○やりぬく子　○明るい子

健康教育目標

生涯にわたる心身の健康増進をめざし、基本的な生活習慣の定着と、健康的な生活を実践できる態度を育てる。

【第4次食育推進基本計画】
・朝食を欠食する子ども　0%
・生活習慣病予防のために普段から適正体重の維持や減塩に気を付けた食生活を実践する国民 75%以上
【東京都食育推進計画(令和3年度～7年度)】
・主食・主菜・副菜を組合せた食事を1日2食以上食べる人の割合　66.8→90%
【江戸川区の教育目標・基本方針】
・こころ豊かに　たくましく　教育の江戸川

食育の視点

◇食事の重要性

◇心身の健康

◇食品を選択する能力

◇感謝の心

◇社会性

◇食文化

食に関する指導の目標

（知識、技能）

・栄養バランスのとれた食事をとる大切さを理解し、食事のマナーや簡単な調理を身に付けている。

（思考力、判断力、表現力等）

・食料の生産等に関わる人々に感謝の心をもち、健康な食生活を考えて行動することができる。

（学びに向かう力、人間性等）

・食事を通してあいさつなどコミュニケーションを図り、多様な食文化を尊重する態度を身に付けている。

各学年の食に関する指導の目標

1・2年	食べ物に興味関心をもち、好き嫌いせずにみんなと楽しく食べることができる。
3・4年	健康に過ごすことを意識して、いろいろな食べ物を好き嫌いせずに食べようとする。
5・6年	食事が体に及ぼす影響や食品をバランス良く組み合わせて食べることの大切さを理解し、簡単な調理ができる。

食育推進組織

校長・副校長・生活指導主幹教諭・食育担当・保健主任・養護教諭・各学年担当教諭
※必要に応じて、保護者代表、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の参加

食に関する指導

【教科等における食に関する指導】

関連する教科（生活、社会、理科、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動　等）において、食育の視点を位置付けて指導する。

【給食の時間における食に関する指導】

給食を食べる経験を積みながら、給食を教材として食品の旬や食文化や教科等で学習したことを確認する。

給食指導として、月目標を基に、準備から片付けまで要点を抑えた一連の指導を繰り返し行い、食事のマナーや人間関係形成能力を習得させる。

【個別的な相談指導】

食物アレルギー、肥満・やせ傾向、偏食　等の個別的な相談指導を必要に応じて校内職員や家庭と連携して行う。

地場産物の活用

食育の視点に配慮した献立作成、可能な限り国産や旬の食材を選定、江戸川区産の小松菜や東京都産の食材（トビウオ、ムロアジ、あしたば、糸寒天等）を使用、これらの地場産物等の使用について献立表や給食時間に紹介をするなど給食時の指導に活用し、教科等の学習や体験活動と関連を図る。小松菜農家見学等の学習や体験活動と関連を図る。

家庭・地域との連携

江戸川区食育推進会議、学校・学年・学級だより、保健だより、給食だより、学校給食試食会、関連行事への参画、学校保健委員会、学校給食運営委員会、ホームページなどで積極的な情報発信、学校評価

食育推進の評価

食に関する指導や学校給食の管理等の活動、児童の実態（残菜等や生活リズム等）